

(様式第1号)

平成25年度 第4回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成26年3月9日(日) 10:00~12:00
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	会 長 大方 美香 委 員 寺見 陽子 委 員 下岡 きみ代 委 員 飯田 眞美 委 員 末谷 満 委 員 金光 文代 委 員 安里 知陽 委 員 有馬 直美 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 半田 孝代 委 員 橋本 亮一 委 員 三柴 哲也 委 員 藤原 寛子 委 員 英 真希子 委 員 北川 知子 委 員 伊田 義信 委 員 津村 直行 欠席委員 山本 眞 欠席委員 守上 三奈子  事務局 こども政策課長 宮本 雅代 こども政策課主幹 高橋 弘美 こども政策課係長 田中 孝之 こども政策課主査 山中 朱美 こども政策課主事 井村 元泰
事 務 局	こども・健康部こども政策課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	19人

## 1 会議次第

### <開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

### <議題>

- (1) 基準検討部会，支援事業部会の報告
- (2) 芦屋市子育て支援に関するアンケート調査に基づく「量の見込み」について
- (3) 芦屋市子ども・子育て支援事業計画素案策定（協議）
- (4) その他連絡事項

### <閉会>

閉会の挨拶

## 2 提出資料

資料1 芦屋市子ども・子育て会議部会要点録

資料2-1 子ども・子育て支援に関するアンケート調査に基づく「量の見込み」

資料2-2 「量の見込み」に基づく提供体制の確保の方策及びその実施時期

資料2-3 国から示されている「量の見込み」に関するワークシート

資料3 芦屋市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）

資料4 「子ども・子育て支援法に基づく基本方針（抜粋）」を踏まえた子ども・子育て支援事業計画のポイント

## 3 審議経過

### <開会>

(1) 開会の挨拶

(2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

(3) 資料の確認

【事務局より資料確認】

### <議事>

(1) 基準検討部会，支援事業部会の報告

( 会 長 ) 資料1について事務局からご報告をお願いします。

【事務局より資料説明（基準検討部会，支援事業部会の報告について）】

( 会 長 ) ありがとうございました。各部会から出た意見の要点を報告していただきまし

たが、何かご質問等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。では事務局から引き続き議題（２）芦屋市子育て支援に関するアンケート調査に基づく「量の見込み」について報告をお願いします。

（２）芦屋市子育て支援に関するアンケート調査に基づく「量の見込み」について

【事務局より資料説明（「教育・保育の量の見込み」について）】

（会長）ありがとうございました。まず教育・保育だけの話をしてから進めたいと思います。国がまだ公定価格を出していないという話が事務局からありましたが、子ども一人当たりに対して保育所の場合には、源泉徴収などで保育料が０円の方から何万円も払っている方までおられ、幼稚園の場合は月謝で一律になっています。国から詳細が出ていませんが、簡単に言うと介護保険のような認定を受けてそれによりサービスを受けるようなことを計画されているとあっていただいたらよいと思います。希望されなければ、もちろん利用できないのは今の介護保険と同じことです。その辺りのところを国がタイプ分けをしようとしており、芦屋市が考えているのではなく全国一律で、私立の存続も含めて経営もいろいろなことがタイトになってくると思います。おそらく介護保険制度と同じように、しばらく市民の方は意味が分からないのではと思います。何かご質問等ありましたらお願いします。

（寺見委員）資料２－３の２ページの推計結果の表では、幼稚園を利用している２号認定のみが、実数になっているという理解でよろしいでしょうか。

（事務局）幼稚園を利用している２号認定のみは実際に利用していると答えた人の数から算出するよう指示があり、それ以外はすべて利用したいというニーズ量です。あくまでも推計児童の中での割合ですので、今の児童の数と合致するかというところではありません。この表の見方にはいくつか矛盾があり、児童人口はそれぞれの推計人口を取り、ニーズ量は今の数を取っており、年次がずれてしまうところがありますが、そこは国がそうすると決めていますのでそのような数を入れています。

（寺見委員）要するに、実数の部分と潜在ニーズの数の両方が入っているということですね。

（事務局）そうです。

（英委員）資料２－１の４ページの家庭類型と関連する事業の分類について、１号認定、２号認定、３号認定の分類の部分で、タイプＣが１号認定ということですが、１号認定は３歳以上ということで、タイプＣの３歳未満の方は何号認定に分類されるのですか。３歳未満のお子さんをお持ちのご家庭でフルタイム、パートタイムでしかも１２０時間の方の家庭は何号認定になるのでしょうか。

（事務局）タイプＣは、一人の方がフルタイムでもう一人の方がパートタイムですが、下限時間未満（６４時間未満）なので、保育を必要としないと認定され１号認定になっています。ですからその方が３歳未満までは、在家庭の専業主婦（夫）家庭のタイプＤと同じ扱いになります。この中の教育・保育の見込みの中には含まれないという判断になります。

（英委員）３歳以上になるまでは、タイプＣはＤ、Ｅ、Ｆと同じように認定はされず、３歳以上で教育を利用することができるということですね。

（事務局）３歳以上の方は無条件で１号もしくは２号認定を受けることができます。３歳

未満の方は就労していれば3号認定を受けることができますが、就労していない、あるいはパートタイムでも保育を必要とする時間までの就労ではないという方は在家庭と同じ扱いになり、認定を受けないという枠になります。

( 会 長 ) 認定の基準は国が示しますので、周知するまでに時間がかかると思います。市町村の窓口も今まで以上に複雑になるとと思いますのでしばらく混乱すると思います。

(橋本委員) とても複雑ですが、この集計数式によって、量の見込みが機械的に算出されると思います。我々子ども・子育て会議のメンバーは、この出てきた数字に対して何かここは違うのではとか、芦屋市ならではの事情でこうした方がよいのではと、議論できる余地はあるのでしょうか。

(事務局) 皆さんで納得のいく議論をしていただきたいと思います。しかし、この数をもう少し上乘せしましょうとか、あるいは芦屋市は財政的に厳しく施設を増やす事ができないので、この数は今のままにしましょうというような理由での数の議論はできません。後から説明させていただく、子ども・子育て支援事業の方が議論はやりやすいと思います。

( 会 長 ) 国は次世代育成対策推進行動計画が平成26年度で終わるので、子ども・子育て支援事業計画を数字に基づいて作りなさいということです。それが3つ目の議論に入ってきます。ここがはっきりしないとどうしてよいのか見えない部分もありますので、皆さんにこの部分を知っておいていただかないと、次の計画の議論もできないと思います。

(橋本委員) ではこの算出の式がおかしいとか、アンケート結果のこの辺りに裏があるのでとはいうことは、もう議論の余地が無いということですね。

( 会 長 ) 簡単に言えばそういうことです。この春までに都道府県に調査結果を出さなくてはなりません。県は県でどうするかを、考えなければなりません。

(津村委員) 今の橋本委員の部分ですが、論理的な理由があれば、ここを修正するというのもありなのではないでしょうか。あくまでもアンケートの見込みということになりますから、当然そこには確定数ということは言いきれない部分があります。これはそれぞれの市の事情に鑑みてそこに補正を加えることはあると思いますが、非常に難しい話になると思います。

(寺見委員) 考えておきたいことは、枠組みを作る行政側からすると、今までのやり方ではない幼稚園、保育所、認定こども園、そして子育て支援について、その全体像をどう作るかということを考えなければならず、それが利用する保護者の方には利用料としてかかります。すべてが繋がっているので、部分部分で切り取って考えていると、こんなはずではなかったということが起こると思いますので、今までの意識から少し変えて、新たな視点から考えた時に、どのような枠組みが作れるのかという論議を建設的にしていけないと思います。

(飯田委員) 資料2-3の2ページ一番上の0歳家庭の表を見ると、平成27年度の推計児童数759人の内111人が保育を必要とする中で、現状91人定員なので、20人が不足していますが、平成31年度では、同じ率で96人に減っています。推計児童数が減ってくるので、多分平成32、33年度になると、91人定員までいってしまうような方向になっていますので、緊急避難的にこの5年間だけ充足したらよいのではないかというような計画になってくるのではないかと思います。例えば保育園に入れないから働く事を控えよう、あるいは扶養控除に入るためにパートの時間数を押さえているという家庭について、今後税制改革があり、扶養控除を見直すような

方向性もあるので、そうした時に、フルタイムにしよう、パートの時間を増やそう、保育園の定員が増えるのであればもっと働こう、という家庭が見えてこない数字になっているので、そのようなことはどのようにお考えになっているのか、どのような準備をされているのかお聞きしたいです。

(事務局) 私どももその数値の今後の推移に関しては議論したところで、芦屋市は児童人口が減ってきています。それを反映したことによって、平成27年度から31年度の児童人口もこれだけ減っていますが、反対に保育需要率は伸びています。今言われたように潜在的に働きたいという方や、働かないといけない状況の方が増えてきていることが事実だと思います。ここには保育需要率を入れていませんので、シュミレーションをまず事務局でしたいと思います。児童の状況は刻々と変わっていますので、毎年子ども・子育て会議で評価をしていただき、また、中間の平成29年度には一旦見直すということが必要になります。いろいろな社会的な要因で、この数の修正が必要になればその時点で変え今の段階では、保育需要率を見越してとりあえず5年間で待機児童数を0にする、教育が必要な子どもの受け皿を確保する、そのような形で計画の確保をしていきたいと思います。

(友廣委員) 資料2-3の推計結果の数字は、基本的には確定ということですか。

(事務局) 平成27年度の部分はこれを基準点としたいと思っています。ただ、この数を再考した方がよいのではないかとする様なご意見があれば、そこは事務局で説明をするか、意見をいただくということはさせていただきます。

(友廣委員) そのアンケートの数字に基づいてこれから平成27年度の計画を立てて、実行するということですね。民間で事業計画などを立てる時はもっといろいろな要素を加味して、アンケートの数字で見えない所まで考慮しながら数字を作っていくのですが、そういうのは無いのですか。

(事務局) 5年間の間に、そのような加味をしながらかけて行くということでもよいのですか。

(友廣委員) 平成27年度から利用する人がいますので、当然27年度には待機などのない状態にし、5年の内にやったらよいということではないと思います。

(事務局) 利用者からしたら当然ですが、それに向けて平成25、26年度子ども・子育て事業の先取りということで、国からもいろいろと明示されており、それに向けて保育の量を拡大したり、そのような動きを芦屋市でもやっているところです。平成27年度のスタートから全て100パーセントとすることは、どの自治体も無理ではないかということで、5か年計画を作り、その中でも特に初期の3か年を重点的に取り組み、そこで必要であれば修正を加えるというステップを踏みながらやっけて行くように考えています。

(友廣委員) 普通の感覚でいくと、5年でやったらよいという感覚がよくないという意見です。平成27年度はその年に利用する人がいるし、来年になってしまう人もいるかもしれないし、それはそこを目指してやらないといけないと思います。一旦アンケートで数字を出し、それを今後の議論で数字を触っていくのかと想像していましたが、そうではないということがわかりました。

(会長) ここでは良い悪いは議論できませんがいろいろなところでみんながそう思っているところはあります。問題は民間企業の場合は、自分の自助努力による収益でやりますから儲けもできますが、税金をどう使うかということになってくると思っています。

(友廣委員) だからこそ無機質でよいのかと思います。

(半田委員) 会長がおっしゃったように、例えば介護保険制度も不都合があれば見直していくという形をとっています。

( 会 長 ) 走り出してからまたいろいろな議論があると思います。保育所の方は税金を使ってどれだけこの子どもにお金を払えばよいかという基準がありますが、幼稚園の方はありません。今専業主婦の方々の潜在的な子育て支援をしなければいけないということが非常に問題になっており、専業主婦の方であっても、一律の基準を作って一人一人にきちんとお金を付けていく為のシステムを作っていくためにアンケート調査がかなり重要な意味があり、そこで出てきた数字が根拠となります。もう1つは、これから事業計画を考えなくてはいけないのは、芦屋市の子どもがどんどん減っているという現実をどうするのか、回復していくにはどうするのかを一方で考えなければなりません。お金の収益だけを見ていたら芦屋市から子どもがいなくなるので、子どもがここに住み増えてもらうためにはどうするかということを考えないと発展的な解消はできないと思うので、利用者目線が非常に大切だと思います。

(寺見委員) 私たちがかなり意識改革をしなくてはならない時期がきていると思います。どの立場の方も、個々にどれだけの保育の質と量と料金が必要なのかという視点を持って再構築していこうとすると、この数値でよいとは思っていませんが、ニーズ調査の結果を、何かの基本的な物を共通理解していくための基礎資料というくらいにとどめておいて、細かなことよりは芦屋市としてのニーズを全体としてどうとらえるか、そのことに対してどのような枠組みを作るか、そして芦屋市の市民全体に機会均等に与えられるような保育料金の設定と保育の量と個人に求められる保育の形をどのように与えていくのかということ根底に切り替えていかなければならないと思います。芦屋市では今現在専業主婦が多く、幼稚園指向が強いと資料から思いましたが、そのようなことがあったら、これからの次世代型にどのように切り替えていくのか、最終的にみんなにフェアにその人のニーズに応じた教育・保育の質と量が与えられるかという基準を作るのが、この枠組みになると思います。

( 会 長 ) では、子育て支援の方の数値の説明をお願いします。

**【事務局より資料説明(「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について)】**

( 会 長 ) ありがとうございます。支援事業について何かご質問ありますか。議題3の子ども・子育て支援事業計画の中にこの結果をどう盛り込んでいくのかということが、数字は変えられないけれど事業の中には多少加味していかれるのではと思います。今日全部決める訳ではないので、そんなイメージで考えていけばいいと思います。

(友廣委員) 数字を出す時の質的な事について、学童保育は予測が平成27年度から5年間ほぼ同じ数字ですが、実際はここ数年増えて来ています。資料2-3の3ページで、放課後児童健全育成事業の予測数値が515人から始まって519、513人と予測ではほぼ横ばいになっていますが、実際はここ数年増えてきています。それは考慮されないことになるのでしょうか。予想では増加すると思うのですが、こうして欲しいとは言えないのですよね。それとなぜ増えてきているかという理由は、現場ならば分かるかもしれませんが、事務局はわかりますか。

(事務局) 保育人数が増えてきており、保育の需要が増えてきているのと合わせて、その

方たちが小学校へ行ってから保育と同じように放課後の安全な場所を求めているということと、放課後の居場所を留守家庭児童会の所で対応を希望されているということ。それ以外にあるとしたら何か教えていただきたいです。

(友廣委員) 平成23年から増えていますが、平成22年に何があったかという、19時までの延長保育をやったからです。そのような施策をやっていたのでどんどん増えています。そのような要素を加味して他のことも予測した方がよいと思います。資料3の28ページのファミリー・サポート・センター事業の活動状況で、学童保育終了後の子どもの預かりが減ってきていますが、平成24年度だけ169回となりニーズ調査とほぼ一緒であったと思いますが激減しています。なぜ減ったかということは、先程の理由と一緒にですが、延長保育をやって利用しやすくなったから、逆にファミリー・サポート・センターの方は減っていると予想しています。他のある事を充実させると、別の所で減っていくというようなことを考慮しないと、予測はできないのではないかと思います。

(会長) 事業としてどうするかということで、今のようなことを考えなければいけません。取りあえずこれはアンケートの結果です。ただ本当はクロスしなければいけません。

(寺見委員) してはいけないというのではなく、今その論議の場ではないということだけです。

### (3) 芦屋市子ども・子育て支援事業計画素案策定(協議)

#### 【事務局より資料説明(「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」について)】

(会長) ありがとうございます。ご意見、質問等お願いします。今日は議論に入っていないませんが、4章、5章を考えて行く時に、今日の3章の所までの数字など見ておかないといけない所がたくさんあります。次回の議論の時には是非見ておいていただきたいです。圏域等に関していかがでしょうか。

(寺見委員) 39ページの配置図の太い部分が中学校区の区切りという理解でよろしいのですか。

(事務局) 39ページは町単位での点線で、小学校区圏域になりますと、若干複雑な8校区になります。

(橋本委員) 山手圏域に在住する者として、山手圏域は芦屋市全体の半分以上の面積を占めているという状況なので、中学校区で圏域を設定する場合には、山手圏域は他の圏域に比べて子どもの数が少ない、もしくはほぼ同程度ということで、これだけ大きな面積で1つの圏域にするのだと思い込んでいましたが、大きな面積をひとくくりにして、なおかつここは子どもの数が一番多いというのが、区割りとしてはバランスがあまりよくないのではとこの数字を見て思いました。

(会長) 他に何かよろしいですか。

(津村委員) 圏域の設定の仕方は、先程言ったように中学校でやらざるを得ないだろうというのが事務局の案です。ただ介護保険制度の計画を例に挙げると山手圏域は大きく2つに分けて整備を進めています。これは、斜面になっている山側と言う部分と、東西の部分も非常に起伏がある地域でありますので、高齢者政策の中でも、生活圏域の設定としては山手圏域を1つと考えていますが、通常そこを支える仕

組みの中で、地域包括支援センターが高齢者の拠点という形で2つあります。もう1つの考え方は潮見圏域の所を見ていただいたら分かるのですが、人数だけでなく地理的に南芦屋浜というのは水路がありますので、ここも違和感があるところです。そういうところは当然圏域としては中学校の部分ですが、整備を図るといふ所や子育て支援の拠点的なものをどう持つかという時には当然配慮が必要だと思います。これもやはり高齢者の施策の中から見えてきています。

(橋本委員) 今のお話はとても納得できる話なので、できればその事を一言でもどこかに入れていただけると、より安心できるかなと思います。

(末谷委員) 今日の話の中で数字がメインで出てきましたが、アンケートを集計して、今芦屋市でどのようなことが一番問題となっているのか、これからどのようなことが問題になるのかということ、簡単に教えてください。

(事務局) 教育・保育の部分で、待機児童が一番多い1歳、2歳をどうしていくのか、保育所だけでなく、認定こども園や地域型保育など今まで芦屋市に無かった制度でも対応することができますので、それらを加味しながら考えていきたいです。あとは3歳の幼稚園あるいは認定こども園を利用される教育のニーズが非常に高いということが分かりましたので、3歳児の教育・保育の提供をどのようにやっていくかということが大きな課題だと思っています。支援事業につきましては、友廣委員からも意見がありましたように、単なる数の帳尻だけではなく、圏域ごとにどのようにニーズとして充足できるのか、それが地域のネットワークなのか、民間なのか、あるいは行政がもっと下支えしないといけないのか、そのあたりが大きな課題になってくると思います。財政的なことはなかなか明らかには言えませんが、消費税の増税に関しては、社会保障の中の子育てにと国も言っていますし、市もそこに力を入れたいと考えていますので、皆さんの意見をなるべく反映できるような計画にしていきたいと考えています。

(末谷委員) それを実現可能にするために今問題となっている所を具体的に教えて欲しいです。

(事務局) やはり山側の整備が非常に少ないというのをどのように解消するのか、それと教育・保育を提供する中でどれだけ民間の力を活用できるかということです。一方で、公的な保育・教育の提供の意義、それを再認識していかななくてはなりません。それと、専業主婦の方が一定割合いますので、医療の問題や居場所の問題であるとか、今の数には出て来ていないけれども、悩み・相談を聞いてもらえる場所とか、そのようなことも視野に入れて、すべての子どもが育つ仕組みをつくっていくことが課題ではないかと思っています。

(友廣委員) 圏域というのは、これから計画を立てる上での区分けで、実際利用する方は圏域を超えて利用してもいいのですか。

(事務局) すべてを否定はできませんが、徒歩圏内あるいは自転車圏内で移動できる所にそのニーズが充足されればと考えています。同じ地域の子どもたちが同じように育ち、その子どもたちが成長して、小学校、中学校に行くのが、地域のまちづくりの観点からは望ましいのではないかと考えていますので、すべて自由にしますという所までは発想は広がらないと思います。

(友廣委員) でも現実にはそうはならないということもあります。確かに、幼稚園だったらできるだけ近い所がよいと思いますが、保育所を利用される方はたぶんそのような観点では選択しない場合が多いのではないかと思います。私自身も海側に住んでいますが、山手の保育園まで行っていました。預かっていただく条件によって選



ぶという事になっているので、必ずしも近いところに行くという考えにはならなかったです。私自身も子どもを保育所に預ける際に山手へ行ったのは、保育時間が長かった事と、通勤時間を考えてできるだけ駅に近い方がよりよいという考えからでした。単純に近い区域だったらよいという話ではないです。

(事務局) それは一定考慮しながら、圏域にもこだわっていきたいと考えています。

(友廣委員) 同じような考えの人がたくさんいたら、計画とずれるということですよ。計画をこうしたので守ってくださいとなると、縛られてしまうかなと思います。

(津村委員) 保育の現状からしますとよく分かりますが、やはり圏域の中で整備を行ってきたい。ただそれが通勤エリアだけでも限らず、両方のニーズがあると思います。一定の圏域の中でできる限り細やかな整備ができればよいのですが、現実の問題として、例えばJRの近辺に幼稚園や保育所を造るとなると、莫大な費用と場所の確保の問題があります。また、保育だけを考えて際に、駅に近くてよい反面、近くに公園に代わるような施設がない、そして長時間に渡る保育を行う中で、利便性はよいが子どもが育つ環境としてはいかがなものか、という両面の意見がありました。先程から先生方にもいろいろご説明をいただいていますように、そのようなものを含めて、芦屋市ではここにはこのような施設を整備していこうという議論をこの中でしていただく、それがすべてのニーズに答えられない分もあるかと思いますが、今後の議論に活かしていただきたい。ただベースとしては、地域の中で子どもたちが育つ環境を確保しつつ、友廣委員がおっしゃったニーズに対応するためには、本市においてはどのような整備を図ればよいのかということを議論いただくのがこの場であるのご理解いただきたいです。

(友廣委員) 保育所に預けている方は、自宅に近い所よりも駅の近くで預けたいという考えがあると思いますが、あまり近い所で預けることを強くしてしまうと、近い小規模保育を充実すればよいのではないかということにならないかと思われま。近い所がよいという考え方に固執せず、それよりもちゃんとした設備を整備していただきたい。

(会長) ありがとうございます。ここで決めるわけではありませんので、いろいろなご意見を事務局として汲んでいただきたいと思います。

(有馬委員) 行政の方たちのお話を聞いていて、本当に進め方というのは納得いくし、小さな視点から見ていくことも大切だと思うのですが、もっと大きな視点から芦屋が発展し、芦屋をアピールしていくような、教育のまち芦屋をまず掲げながら、小さい視点を見ていくことが大切かと思えます。数字や実際の状況を見ながら考えてしまうと、そのことだけに捕らわれてしまいがちなのですが、今回のこの制度は、よいきっかけ作りだと思います。芦屋の子どもたちにとってよいまちづくり、他市から芦屋を選んでいただけるようなまちづくりをすることができる良い機会だと思うので、もっとグローバルな視点で見て考えていきたいと思えます。

(飯田委員) 当面どういう所に勢力を注ぐかということで、待機児童の解消と、3歳児の問題を考えるということが大きな課題であることは、数字の上でも現状をみてもそうだと思いますが、それだけではこの会議の意味は薄いと思います。芦屋の特徴を考えた上で、理念を掲げられたので、一步でも二歩でも近い計画を立てて欲しいと思っています。先程友廣委員がおっしゃった学童保育の話で、運営時間を長くしたら子どもたちが集まってきたことを聞くと、私も子どもを学童保育に預けていた頃は延長保育がなかったので、非常に肩身の狭く、学童保育に行っているのは少数で、子どもの学年が上がると行きたがらず他の子どもと遊びたいという

ようなコミュニティでしたが、現在は延長することによって子どもが集まりそこで1つのコミュニティができています。数字を見ても多くの子どもたちが行き、そこで子どもの世界が広がったのではと思います。そういう改善によって、親も安心して預けられる、利用できる、子どもたちも喜んでいける、そこが1つの接点だったと思います。同じようなことを他の場面でも考えるとしたら、今あるニーズだけに応えるような計画ではなく、それにプラスアルファとして芦屋の子どもたちはこのようにあって欲しいという願いを込めて、予算の中に盛り込んで、もう少し充実出来る方法で考えていただきたいと思います。

( 会 長 ) ありがとうございます。私も寺見先生もそう思っており、そこは省いている訳ではありません。資料3の7ページの所に特定事業・重点事業と子ども・子育て支援事業の関連という表があります。例えば9, 10, 11をどうするのか、芦屋市としてはどこにお金を重点的に入れていくのか、その比重を考えないと全部にばら撒くと言うわけではありません。今後増えるのであれば、今は少ないけれどもお金をそこに投資して行くことも考えなくてはならず、それはこの7ページが基本となって計画も作られていきますので、関心を持って取り組んでください。次回は具体的なことを議論しなくてはならなくなりますので、この資料3を見ていただき、ご意見を頂戴したいと思います。時間になりましたので、事務局からその他事務連絡をお願いします。

#### (4) その他連絡事項

##### 【事務局より事務連絡】

( 会 長 ) ありがとうございました。議論はタイトなスケジュールになっていますが、芦屋の今までの歴史を踏まえた議論になっていけばよいと思います。新しいことをやればよいということでもないので、根っこのある改革をやって行きたいと思います。これをもちまして第4回芦屋市子ども子育て会議を終了したいと思います。今年度ご協力ありがとうございました。